

豚コレラ緊急対策事業（その2）の実施について

令和元年7月31日
農林水産部
生活環境文化部

豚コレラについては、去る7月5日に発表した、予備費を活用した豚コレラ緊急対策事業により、①養豚農場周囲への野生いのしし等の侵入防止柵の設置、②豚コレラウイルス検査強化のための検査機器の整備、③野生いのしし捕獲強化のためのわなの増設等に取り組んできたところです。

こうした中、7月27日に富山市内で発見された死亡いのししが、県内では初めてとなる豚コレラ陽性と確認され、県内養豚農場への豚コレラの感染拡大防止に向け、防疫体制や野生いのしし捕獲活動のさらなる強化が必要になりました。

このため、予備費を活用し、県内養豚農場への豚コレラ感染防止のための第2弾の緊急対策(予算額46,000千円)を実施します。

【「豚コレラ緊急対策事業（その2）」の事業内容】

計46,000千円（予備費を活用）

- 1 防疫体制の強化
捕獲野生いのしし等の感染検査に必要な機器・検査資材等の整備 8,262千円
- 2 野生いのししの捕獲の強化
 - (1) わなの増設等
 - ア 遠隔操作カメラの設置による捕獲効率の向上 4,000千円
 - イ 感染拡大を防止するための捕獲いのしし等の埋設処分地の整備への支援 6,545千円
 - (2) 県捕獲専門チームの増強
岐阜県境に近い富山(大山)及び南砺について1チームを2チームに増強 7,000千円
 - (3) 捕獲強化活動費の県単上乘せ(7,000円/頭) 17,073千円
国の7,000円/頭に7,000円/頭を県で上乘せ
 - (4) 捕獲した野生いのししを検査に提供するための経費への支援(6,000円/頭) 3,120千円